

事業者番号	17	名 称	学校法人 朝日医療学園	
所在地	広島県福山市引野町南1丁目6番35号			
連絡先・ 相談窓口	所 属		職氏名	主任訓練専任教員 南 智子 事務主任 宮下博美
	電話番号	084-946-6665 (内:)	FAX 番号	084-946-5121
	E-mail	miyashita@asahi.ac.jp	HPアドレス	http://asahi.ac.jp/ fukuyama/career

## 1 研修の内容

①名 称	介護職員基礎研修科			
②課 程	介護職員基礎研修課程			
③区 分	標準型 (500 時間)	④講義方法	通学	
⑤実施期間	平成24年 2月16日 ~ 平成24年 8月14日			
	日 程	「日程表 (別紙様式2)」のとおり		
⑥カリキュラム 及び講師	「通学カリキュラム (兼) 講師一覧表 (別紙様式3)」のとおり			
⑦シラバス	「シラバス (別紙様式13)」のとおり			
⑧使用テキスト	名 称・ 発行会社	介護職員基礎研修課程テキスト (全11巻) 株式会社 日本医療企画		
⑨実施場所	講義施設	学校法人朝日医療学園	所在地	福山市引野町南1-6-35
	演習施設	学校法人朝日医療学園	所在地	福山市引野町南1-6-35
	実習施設	「実習施設一覧表 (別紙様式5)」のとおり		
⑩受講料	金18,125円 (テキスト代18,125円, 実習費0円, 消費税含む。)			
	支払方法	入校日に現金徴収		
	解約条件・ 返金の有無	入校日翌日以降のキャンセルについては, 原則として 返金できないものとする。		
⑪定 員	30 名			
⑫そ の 他	本研修は, 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から認定を受けて学校法人朝日医療学園が実施するものである。			

## 2 受講資格

①資格要件	本人を管轄する公共職業安定所に求職の申込をした離職者で, 福祉・介護関連の知識及び技能を習得し, 福祉施設や病院等へ再就職を希望する者で, 公共職業安定所長の受講指示または受講推薦を受けられる方。
-------	--

### 3 受講の手続き

①申込方法	公共職業安定所で受講申込みの手続きをし、本学園宛てに書類を提出する。	
②申込先	学校法人 朝日医療学園 〒721-0945 福山市引野町南 1-6-35 TEL : 084-946-6665 FAX : 084-946-5121	
③受講決定	選考試験（筆記・面接）を行い、受講者の決定を行う。	
④科目免除	免除の有無	有 ・ (無)
	免除科目	
	対象者	
	申込方法	

### 4 受講上の注意事項

①遅刻・早退・欠席の取扱い	遅刻	10分までの遅刻は、授業終了後補講を行う。 10分を超える遅刻は、欠席と同等の扱いとする。
	早退	10分までの早退は、後日補講を行う。 10分を超える早退は、欠席と同等の扱いとする。
	欠席	届出をしていただき、補講、理解度確認を行う。
②補講の実施	実施の有無	(有) ・ 無
	可能な科目	全ての科目（実習を除く）
	上限	総時間数の2割まで
	方法	放課後、当学園にて実施
	費用	¥1,000/コマ
	注意事項	補講により科目を履修するには、研修実施期間内に補講を終了し、修了評価を得る必要がある。補講をする前までに、費用を支払うこと。
③再履修の取扱い	実施の有無	有 ・ (無)
	方法	
④科目履修の取扱い	実施しない	
⑤修了の取扱い	修了評価	講義：修了評価の方法（別紙様式11）のとおり
	修了期限	平成24年 8月10日
	科目履修期限	
	実習修了期限	平成24年 8月10日
	修了認定	修了を認定した者には、修了証明書を交付する。

#### 4 受講上の注意事項

⑥ 受講の取消し	次に該当するものは、受講を取り消すことがあるものとする。 (1)補講の上限を超えて欠席した者 (2)就職等により通学が困難になった者 (3)秩序を乱し、講師、他の受講生等に影響を及ぼす者 (4)学習意欲に欠け、修了の見込みがないと認められる者
⑦ 受講中の事故等の対応	事故等が発生した場合、緊急時の連絡先として何う電話番号へ連絡をする。事故やケガの状況により、救急車の手配等を行う。 職業訓練生総合保険（職業訓練生災害障害保険＋賠償責任担保特約）に学校法人朝日医療学園が加入。（死亡・後遺障害・入院・通院保険金など） ・訓練中の事故によるケガの補償 ・通行途上中の事故によるケガの補償 ・訓練中の賠償事故（訓練中に誤って他人に損害を与えた場合、他人の財物を損壊させた場合）の治療、修理、裁判費用等の補償 ・校外実習中の賠償事故の補償
⑧ 個人情報の取扱い	学校法人朝日医療学園では、個人情報の重要性を認識し、国の「個人情報の保護に関する基本方針」を踏まえ、情報の保護、徹底を図るため、適切な取扱いと管理に努めるものとする。なお、修了者は広島県の管理する修了者名簿に記載される。